

2026年3月1日

株主各位

東京都中央区京橋1丁目10番7号
KPP八重洲ビル
株式会社ジェイテック
代表取締役社長 藤本彰

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年12月12日開催の取締役会において、自己株式の処分を行うことについて下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び株式数 | 当社普通株式26,000株 |
| 2. 処分価額 | 1株につき金235円
※2025年12月11日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2025年12月12日開催の当社の取締役会の決議に基づき当社および子会社従業員40名に支給される、当社に対する金銭報酬債権合計6,110,000円を現物出資の目的とする(処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金235円)。 |
| 4. 払込期日 | 2026年3月19日 |
| 5. 処分方法 | 割当対象者から引受けの申込がされることを条件として以下の要領により、譲渡制限付株式を割当てる。
当社および当社子会社従業員 40名 26,000株 |

以上